

第5章 公園再整備の道筋

- 1 公園再整備の方法
- 2 公園施設の維持管理
- 3 区民参画による公園づくり
- 4 計画の実現に向けて

第5章 公園再整備の道筋

1 公園再整備の方法

公園再整備を実際に進めていくに当たって、1年に4園ずつ整備していくことを目標としています。そこで、それぞれの公園の改善すべき問題点を定量的・定性的に把握し、客観的な現況評価を行い、優先的に整備すべき公園を決めていきます。

基本的に整備が優先される公園は、各公園の現況評価において、総合的な点数の低い公園となり、特に公園施設長寿命化計画策定する際に調査した施設の劣化判定において、劣化していると判断されたCや、Dの施設が多い公園についてはさらに整備優先度は高くなりますが、区内の整備分布状況を踏まえ、地域に偏りが無いよう整備を進めていく必要があります。

小規模公園が集まるエリアについては各公園の機能分担を計画する等包括的な視点から整備する必要があるため、タイミングを図りながら事業を進めていくことが求められます。また、公園整備で実施される意見交換会等に参加される近隣住民の方や、公園に愛着を持っている利用者には整備後の公園にも深く関わってもらえるよう、地域による公園のルールづくりや、地域による掃除、花壇整備等の管理運営ができる機会を支援していきます。

(1) 全面改修による機能向上

全面改修を優先的に行う公園については、第3章に記載した評価指標に基づいた現況評価の結果をもとに、地域的なバランスや再整備することの効果などを加味して総合的に評価し選定します。その対象公園は、全体的に課題が多く抜本的なりニューアルによる機能向上が必要となることから、整備方針に基づき、改修を行います。

なお、区に多く立地している小規模公園では、全面改修に当たって、求められる機能を全て盛り込むことは困難なため、周辺公園と機能を分担するとともに、公園間の連携や機能の補完などに配慮し、公園やみどりのネットワーク化を図っていきます。

また、園内の施設状況や園外の地域の状況は変化していくため、現況評価は、適宜見直しを行います。なお、公園に隣接する公共施設の改修があるなど、評価指標以外の要因により、一体整備の方が公園の機能向上が図れる効果が大きい場合は、評価結果とは別に全面改修を行う場合があります。

(2) 部分改修による機能維持

特定の項目のみ評価が低い公園や施設の点検等の結果、改善の必要がある公園などがあります。それらの公園は、その要因を解析するとともに、緊急性、必要性、及び将来的な全面改修の予定に配慮し、撤去・更新・改修などその手法を考慮しながら、その特定の項目に関して改善していきます。

(3) 管理運営による質的向上

区による管理運営にあたっては、区民ニーズを捉え、利用者の意見を反映するように日々の公園管理を見直し、改善していきますが、区のみでは、人員や財政面等で、全ての公園に対して維

持管理水準を高めていくことは難しいため、区民管理制度等の区民との協働による公園管理運営を推進します。公園の質的向上を図るとともに、地域の交流の場となり人の輪が広がる公園を目指します。

さらに、区は、区民団体などを通して、公園の利用促進事業についても必要に応じて検討し、区民提案型の事業や地域活動など、地域の主体的な活性化促進事業による利用促進を図っていきます。

2 公園施設の維持管理

公園を構成している施設は多種多様で膨大な数に上り、公園施設の相当数に老朽化の進行が見られます。

再整備後の公園を含め、公園施設の維持管理にあたっては、限られた予算で機能保全のため、日常的な維持修繕や定期的な部材の交換、危険施設等の撤去や更新など、維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取り組みが求められます。

(1) 公園施設長寿命化計画によるライフサイクルコスト縮減

公園施設長寿命化計画とは、公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化、共有するとともに、施設ごとに管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを、最も低廉なコストで実施できるよう整理するものです。

具体的には、日常的な維持管理のみを行い施設の機能が果たせなくなった時点で更新する場合と、定期的にコストをかけて手入れを行いながら、施設をできるだけ長持ちさせた上で更新する場合の、それぞれのライフサイクルコストの比較を行い、最もライフサイクルコストが低廉となるような手法で、計画的な維持管理に取り組むこととなります。公園施設長寿命化計画につきましては、本計画改定後、速やかに計画策定を行い実施します。

(2) スtockマネジメントの取組方針

メリハリのあるストックマネジメントを行うためには、地域における都市公園の価値・重要性について、本計画で明らかにした公園の立地や周辺自然環境、人口、世代構成などを踏まえ、将来の利用の見込みも勘案しつつ整理し、施設の機能ごとに目標とすべき管理水準を設定します。そして、これを基に管理する都市公園ごとのストックの状況を、長寿命化計画での施設点検や定期的な安全点検により適確に把握することが重要となります。

再整備計画では再整備の優先度を見極めるため、公園ごとの現況評価に加え、公園施設の劣化状況を踏まえて判断することとします。

ストックマネジメントを行う公園施設について着目すると、以下のように整理できます。

ストックマネジメントにおける公園施設の分類

○劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせるべき施設

比較的規模の大きな建築物や土木構造物、運動施設、橋梁や高価な施設 等

○機能しなくなった段階で取り換える施設

園路や小規模の休憩所、汎用品のベンチ、メッシュフェンス、車止め、くず箱 等

※公園施設の多くは、機能しなくなった段階で取り換える施設に分類されると考えられます。

○遊具

遊具は、都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)(H26.6:国土交通省)などにに基づき、施設の安全確保のために必要となる点検、消耗部品の交換や施設の更新などを含めた維持管理が行われるため、ライフサイクルコスト縮減の検討にあたっては、この点に留意が必要になります。

○植栽

植栽は、剪定、間伐や施肥など、管理の質によって発揮する機能に大きな差が生じるという点で、他の公園施設と大きく異なります。環境保全や景観形成といった植栽に求める機能、役割を明確にし、その効果を発揮させるように管理方法を設定するため、ライフサイクルコスト縮減の検討にあたっては、この点に留意が必要になります。

3 区民参画による公園づくり

公園の全面改修にあたっては、地域ニーズを反映させることが出来る公園づくりを行うため、本計画に基づいた整備プランを区民参画による意見交換会で、意見を伺いながら再整備プランを作成します。また、広く意見を聴取出来るよう新たにWEB利用も導入し、より地域ニーズにあった再整備プランとなるようにしていきます。

4 計画の実現に向けて

本計画は、文京区における今後の公園再整備及び維持管理運営のあり方を示し、基本理念、整備方針、地域別整備の考え方に基づく公園づくりの方向性を示した計画です。本計画に準じ、進めてきた公園再整備事業によりできた公園は、多くの方に利用されています。

今後も本計画に基づき、地域ニーズにあった区民の皆様が親しまれる公園づくりを推進していきます。

(1) 計画の進行管理

区は、国や都など関連機関からの情報収集により、公園をとりまく社会情勢の把握に努めるとともに、世論調査などにより公園利用者のニーズの変化の把握に努めます。

本計画と社会情勢や利用者ニーズとの間に相違が生じた際には、必要に応じて区が区民参画のもと、文京区の公園が目指すものは何かということを検討しながら、計画を見直してより良い公園再整備につなげていきます。

(2) 計画の推進

計画の取組については、全体整備する公園は、区民参画による意見聴取を行いながら、年間4園程度の公園再整備を目指します。さらに、民間活力を活かした公園づくりやインクルーシブの考え方の導入や防災機能の向上、SDGsの考えなども踏まえ、より社会に即した公園再整備を行います。維持管理については、公園施設長寿命化計画に基づき、適宜、改修、更新を行うことにより、安全性の向上、管理コストの縮減を図ります。

全体整備や部分改修といった両方の視点から整備を行うことで、安全・安心で快適な公園等の整備を推進していきます。

文京区公園再整備基本計画

平成 24 年(2012 年)3 月策定

令和 4 年(2022 年)3 月改定

発行／文京区

編集／土木部みどり公園課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03(3812)7111(代表)

再生紙を使用しています。

印刷物番号 10321003

頒布価格 1,530 円

